

加治木町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H20.3.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 22,080	千円 6,651,525	千円 160,159	千円 1,617,463	% 24.3	% 25.2

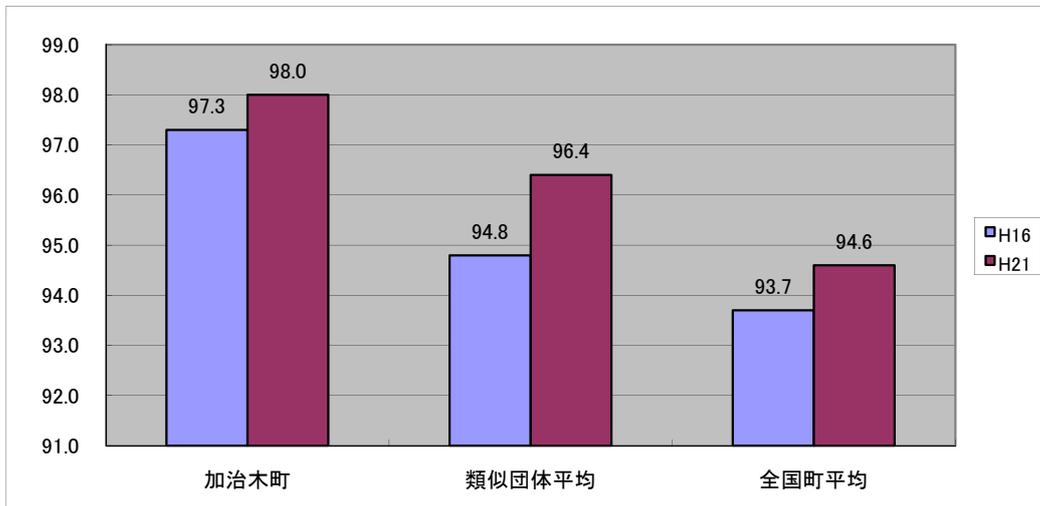
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 165	千円 668,613	千円 267,077	千円 278,583	千円 1,214,273	千円 7,359	千円 6,181

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
20年度	円	円	円 (%)	%	% —	% △ 0.22

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事院勧告においての公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
20年度	月	月	月	月	月	月 4.15

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(21年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
町	43.8 歳	340,559 円	376,489 円	361,610 円
県	44.0 歳	330,385 円	405,137 円	367,420 円
国	41.5 歳	325,521 円	— 円	391,770 円
類似団体	43.3 歳	330,544 円	391,662 円	365,205 円

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	参考 A/B
町	46.3 歳	7 人	339,971 円	360,100 円	360,059 円	—	53.8 歳	360,447 円	—
うち調理員	44.7 歳	6 人	—	—	—	—	—	—	—
うち用務員	56.3 歳	1 人	—	—	—	—	—	—	—
その他技能労務職員	— 歳	— 人	—	—	—	—	—	—	—
県	47.8 歳	602 人	328,429 円	384,954 円	362,564 円	—	—	—	—
国	49.2 歳	4,429 人	285,548 円	— 円	322,737 円	—	—	—	—
類似団体	48.5 歳	18 人	286,749 円	313,671 円	304,615 円	—	—	—	—

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
町	36.0 歳	288,233 円	307,850 円
県	41.3 歳	354,147 円	422,027 円
類似団体	41.8 歳	313,186 円	337,991 円

④〇〇職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
町	— 歳	— 円	— 円	— 円
県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円	— 円

(注)1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(21年4月1日現在)

区分	加治木町	鹿児島県	国	
一般行政職	大学卒	161,600 円	163,590 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	133,095 円	140,100 円
技能労務職	—	— 円	139,365 円	—
	中学卒	— 円	122,740 円	— 円
教育職	大学卒	161,600 円	183,160 円	—
	高校卒	140,100 円	160,170 円	—
〇〇職	—	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

※ 技能労務職は平成11年度以降採用なし

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(21年4月1日現在)

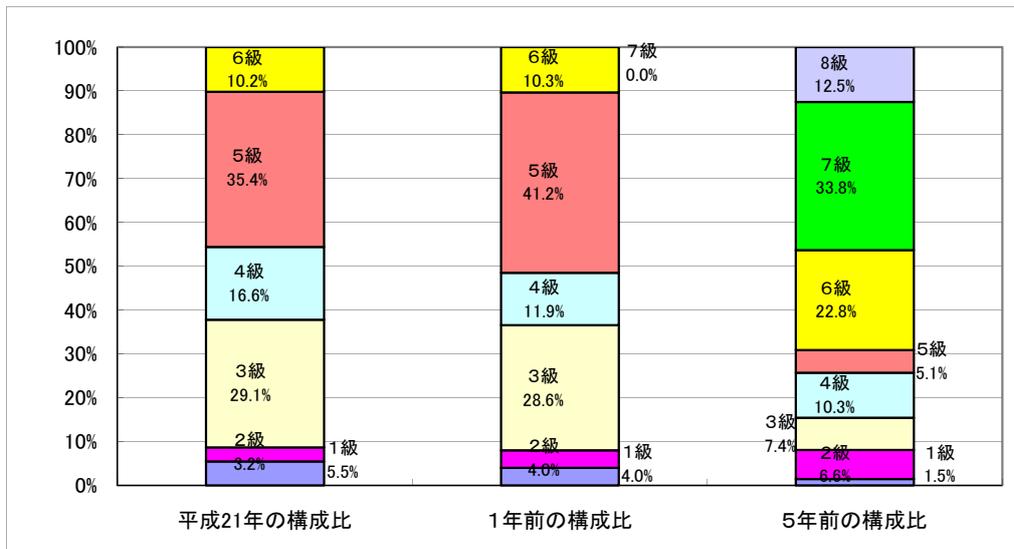
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	258,600 円	296,000 円	350,900 円
	高校卒	228,500 円	270,100 円	327,200 円
技能労務職	高校卒	224,200 円	272,000 円	314,500 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	258,600 円	296,000 円	350,900 円
	高校卒	228,500 円	270,100 円	327,200 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・主事	7人	5.5%
2級	相当な経験を有する主事	4人	3.2%
3級	主査	37人	29.1%
4級	係長・主幹	21人	16.6%
5級	課長補佐等	45人	35.4%
6級	課長	13人	10.2%
7級	総括課長	0人	0.0%

(注) 1 町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(3) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定実施後、支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

加治木町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,767 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,766 千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当(21年4月1日現在)

加治木町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2%~20%)	
(退職時特別昇給 無)					
1人当たり平均支給額	26,503 千円				

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当
(21年4月1日現在)

支給実績(○年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)			千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
	%	人	%	%
	%	人	%	%
	%	人	%	%
	%	人	%	%
	%	人	%	%
	%	人	%	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	0.00 %		
手当の種類(手当数)	7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

(注)平成18年度から全ての特殊勤務手当を支給停止

(5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	19,735 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	128 千円
支給実績(19年度決算)	26,506 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	161 千円

(6) その他の手当(21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	円 配偶者 13,000 扶養親族2人まで, 1人につき 6,500 扶養親族でない配偶者を有する場合 扶養1人目 6,500 2人目 6,500 配偶者がいない場合 扶養1人目 11,000 2人目 6,500 その他の扶養1人につき 5,000 満16歳~22歳までの子1人につき 5,000	同じ		千円 23,001	円 252,758
住居手当	円 借家借間で家賃を支払っている職員 最高限度額 27,000 自己所有 3,000	一部異なる	自己所有	千円 14,511	円 124,026
通勤手当	公共交通機関利用者全額支給 交通用具使用者で通勤距離が片道2km以上 2,000円~ 以下, 距離毎に異なる 最高15km以上 10,000円	一部異なる	最高額	千円 1,466	円 45,813
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 給料月額100分の12を超えない範囲の額	同じ		千円 4,263	円 266,438
休日勤務手当				0 千円	0 円
産業教育手当				0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(21年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町長	690,400 円	(参考)類似団体における最高/最低額 895,000 円 / 340,000 円
	副町長	(863,000 円) 579,700 円 (682,000 円)	750,000 円 / 277,000 円
報酬	議長	342,000 円	499,000 円 / 227,000 円
	副議長	(282,000 円)	430,000 円 / 182,000 円
	議員	(256,000 円) (円)	400,000 円 / 157,000 円
期末手当	町長 副町長	(20年度支給割合) 3.35 月分	
	議長 副議長 議員	(20年度支給割合) 3.35 月分	
退職手当	町長 副町長	(算定方式) 在職期間1年につき給料月額の500/100 在職期間1年につき給料月額の280/100	(1期の手当額) (支給時期) 任期満了, 退職時 任期満了, 退職時
	備考		

(注)1 給料及び報酬の()内は, 減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は, 4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき, 1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

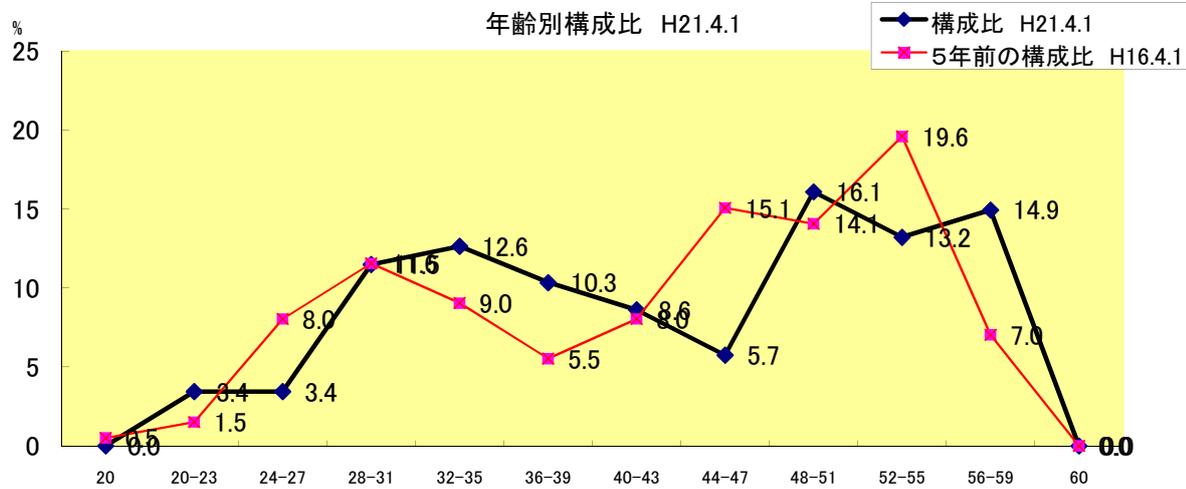
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成20年	平成21年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3人	3人	0	
		総務企画	43人	45人	2	合併協議会への職員派遣
		税 務	17人	16人	△ 1	徴収職員の減
		民 生	22人	21人	△ 1	早期退職
		衛 生	10人	9人	△ 1	早期退職
		農林水産	15人	15人	0	
		商 工	2人	2人	0	
		土 木	14人	13人	△ 1	住宅職員の減
	小 計	126人	124人	△ 2	<参考>人口1,000人当たり職員数 5.606人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 5.133人)	
	教育部門	35人	30人	△ 5	業務の民間委託等	
	消防部門					
小 計	161人	154人	△ 7	<参考>人口1,000人当たり職員数6.975人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数6.876人)		
公営企業等部門	水 道	10人	10人	0		
	国 保	5人	5人	0		
	介 護	4人	4人	0		
	下 水	1人	1人	0		
	小 計	20人	20人	0		
合 計		181人 [205]	174人 [205]	△ 7 [0]	<参考>人口1,000人当たり職員数 7.880人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(21年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 \ 23歳	24歳 \ 27歳	28歳 \ 31歳	32歳 \ 35歳	36歳 \ 39歳	40歳 \ 43歳	44歳 \ 47歳	48歳 \ 51歳	52歳 \ 55歳	56歳 \ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	6人	6人	20人	22人	18人	15人	10人	28人	23人	26人	0人	174人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
196 人	171 人	25 人	12.76 %

(参考)定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計 画 期 間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成26年3月31日	150人

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年	H22年	(参考)H26
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	目標値	数値目標
一般行政	職員数	130	126	125	126	124	122	—		113
	増 減		△ 4	△ 1	1	△ 2	△ 2	△6(46.15%)	△ 13	△ 17
教 育	職員数	46	43	40	36	30	30	—		22
	増 減		△ 3	△ 3	△ 4	△ 6	0	△16(160.0%)	△ 10	△ 24
消 防	職員数							—		
	増 減							(%)		
公 営 企 業 等 会 計	職員数	20	21	20	20	20	19	—		15
	増 減		1	△ 1	0	0	△ 1	0 (0.0%)	△ 2	△ 5
計	職員数	196	190	185	182	174	171	—		150
	増 減		△ 6	△ 5	△ 3	△ 8	△ 3	△22 (88.0%)	△ 25	△ 46

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)H19年度の 総費用に占める 職員給与費比率
20年度	千円 314,532	千円 59,078	千円 72,137	% 22.93	% 29.20

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考)19年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 11	千円 46,310	千円 3,522	千円 18,520	千円 68,352	千円 6,214	千円 6,873

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(21年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
加治木町	45.3 歳	347,600 円	517,818 円
団体平均	45.6 歳	370,362 円	564,094 円
事業者	歳		円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

加治木町				(一般行政職・団体平均等)			
1人当たり平均支給額(20年度)				1人当たり平均支給額(20年度)			
16,684 千円				1,768,188 千円			
(20年度支給割合)				(20年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.0 月分		1.5 月分		3.0 月分		1.5 月分	
(1.6)月分		(0.75)月分		(1.6)月分		(0.75)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(21年4月1日現在)

加治木町			(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%)			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額 0 千円			1人当たり平均支給額 15,530 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(21年4月1日現在)

支給実績(○年度決算)				千円
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)				円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(21年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

(注) 平成18年度において、全ての特殊勤務手当を支給停止

オ 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	1,944 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	194 千円
支給実績(19年度決算)	1,932 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	193 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	円	同じ	千円	千円	円
	配偶者 13,000				
	扶養親族2人まで、1人につき 6,500				
	扶養親族でない配偶者を有する場合				
	扶養1人目 6,500				
	2人目 6,500				
	配偶者がいない場合 扶養1人目 11,000				
	2人目 6,500				
その他の扶養1人につき 5,000					
満16歳～22歳までの子1人につき 5,000					
住居手当	借家借間で家賃を支払っている職員 最高限度額 27,000 自己所有 3,000	同じ		千円 1,118	円 13,975
通勤手当	公共交通機関利用者全額支給 交通用具使用者で通勤距離が片道2km以上 2,000円～ 以下、距離毎に異なる 最高15km以上 10,000円	同じ		千円 148	円 29,600
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 給料月額100分の12を超えない範囲の額	同じ		千円 312	円 312,000
休日勤務手当				千円 0	円 0

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
12 人	10 人	2 人	16.67 %

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成26年3月31日	7

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照